

はじめに

- この「ライフブック」は、医療機関や療育機関、相談機関、保育所、学校など、お子さんと関わる人たちに、お子さんを理解する手がかりとし、関係者が情報共有するために作成するものです。
- このブックは、情報を埋めることが目的ではなく、情報をつなぐことが目的なので、必要なところを成長にあわせて書いていきましょう。また、病院や学校などでもらった資料があれば、一緒に綴っておきましょう。
- 書き方がわからない場合や、何を書いたらよいかわからない場合は、市町の担当者や身近な関係者に相談してみましょう。
- 医療機関や健診を受診する時や、療育機関、相談機関、福祉サービス等を利用する時、保育所などへの入園、小・中・高等学校への入学、進級、就職の時などに、必要なところを見てもらうことで、お子さんへの理解が深まり、一貫した支援につながります。
- また、保護者の方と関係者の共通理解が進むことで、お子さんの毎日の生活が送りがすくなり、安心して過ごすことにつながります。
- ご本人がブックを記入・管理できるようになったら、ご本人自らのご自分のことを説明するときのツールとしてご活用ください。
- なお、このブックに記載する内容は、大切な個人情報なので、保護者もしくは本人が責任を持って保管するとともに、紛失時の問題や責任は保管者にあることを理解したうえで、ご使用ください。



「ライフブック」の使い方

ライフブックの使い方

- 「ライフブック」は、原則、保護者の方もしくはご本人が記入・保管します。
- 「ライフブック」には大切な個人情報に記載されているため、取り扱いには十分ご注意ください。
- すべてのページを記入する必要はありません。関係者に知っておいてほしいことや伝えたいことを記入しましょう。
- 状況が変わった場合には、随時、書き直したり、書き加えたりしましょう。
- 必要に応じて、ページや欄を増やすなどしてご活用ください。所定の様式にこだわる必要はありません。
- 新しいシートが必要になったら、コピーしていただくか、県のホームページからダウンロードしてお使いください。
<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kosodate/lifebook.html>
- 受診や健診、療育、相談、入園・入学、進級、転校、就労などの際には持参し、必要なページを見てもらったり、状況に応じて、一緒に書いてもらったりしましょう。
- 医療機関や相談機関などで資料をもらったら、一緒に綴っておきましょう。



★「ライフブック」を記入するにあたって★

- ・苦手なことばかりでなく、好きなこと、得意なことに目を向けて書きましょう。
- ・「こういうこと（配慮）があれば、こういうことができます」ということをわかってもらえるように書きましょう。

ライフブックを使う場面

- 医療機関を受診するとき
- 療育機関、相談機関、福祉サービスなどを利用するとき
- 乳幼児健診や就学時健診のとき
- 保育所・認定こども園・幼稚園への入園、小・中・高等学校への入学、進級、転校、就労のとき（担任などが変わるとき）
- 一時保育や災害のときなど、普段の状況を知らない人にご本人の状況を伝えるとき など

ライフブックを活用するメリット

- 本人・家族
 - ・個性や特徴、配慮が必要なことなどの情報を保護者と関係者が共有することにより、ご本人の毎日の生活が送りがやすくなり、安心して過ごすことにつながります。
 - ・これまでの記録を整理しておくことで、いろいろな機関・施設にご本人の状況を伝えやすくなります。また、お子さんの状況などをその都度説明することの負担軽減につながります。
 - ・お子さんの成長や発達を確認することができます。
- 関係者
 - ・お子さんの個性や特徴を知る手がかりとなります。
 - ・いろいろな機関・施設で行われている支援の内容などを知ることができます。

関係者の皆様へのお願い

- ライフブックに記載されている内容については、プライバシーを遵守し、取り扱いには十分ご注意ください。
- 情報を複写・転写する場合は、必ず保護者または本人の同意を得てください。
- 原則、保護者または本人が記載することとしておりますが、書く内容がわからない場合などは、ご協力をお願いします。特に医療情報などはむずかしいと思われるので、ご配慮願います。
- 趣旨をご理解いただき、積極的に活用いただきますようお願いいたします。